

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	上富良野町	国調人口(H17.10.1現在)	12,352
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	115
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上
		計画期間:	

注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員(地方公務員法第3条3項の特別職を除く。)について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.297 (H21年度)	標準財政規模(百万円)	4,231 (H20年度)
財政力指数(臨財債振替前)		地方債現在高(百万円)	13,378 (H20年度)
実質公債費比率(%)	19.7 (H21年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	8,775 (H20年度)
経常収支比率(%)	86.9 (H20年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	4,603 (H20年度)
実質収支比率(%)	4.4 (H20年度)	積立金現在高(百万円)	1,881 (H20年度)
将来負担比率	134.4 (H20年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告(又は報告を予定している)数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を( )内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数(臨財債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
--

※平成20年度～平成24年度

第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施(予定)の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	上富良野町財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	上富良野町町政運営改善プラン
公 表 の 方 法 等	町行政ホームページ、町政情報提供コーナー、議会常任委員会、議員協議会で説明
基 本 方 針	中長期的な財政推計をもとに、数多くの課題の整理、解決のため「財政健全化計画」を確実に実行することにより、将来に亘って健全で収支均衡のとれた財政運営を行う

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				旧公庫：年利5.5%以上 5.5%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1,567.8			1,567.8
	補償金免除額	176.4			176.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	公営住宅改善事業	1567.8			1567.8
小 計 (A)		1567.8			1567.8
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1567.8			1567.8

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## 財政状況の分析

区 分	内 容								
財務上の特徴	<p>本町は人口12,352人(H17国調)、陸上自衛隊が駐屯(約2千人)し家族含む基地関係者で全人口の約1/3を占め、税収面のみならず基地関係交付金等が歳入の10%を占めるなど、大きな町の基幹となっている。</p> <p>しかし人口は昭和35年の17.1千人をピークに現在まで減少傾向が続き(S50年度14.9千人 H02年度13.3千人 H17年度12.4千人)、更に自衛隊駐屯地縮小の動きが見られる昨今において、国・基地依存とは異なる自主財源の確保と歳入に見合った歳出構造の構築が求められる。</p>								
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <th colspan="3">公債負担の健全化</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>平成21年度実質公債費比率は21.1%と平成20年度の21.4%をピークに年々減少傾向にあるが、類似団体(16.4%)と比較しても依然として高水準にあることから早期の健全化が求められる。地方債現在高がH16年度、元利償還額がH18年度と、それぞれピークを過ぎており現在の投資水準では公債費関係比率、公債負担共に減少が予想される。やむを得ない事情を除く事業のさらなる地方債発行の抑制により公債費負担を減少し、柔軟な行財政運営へ転換する必要がある。</p> <p>現在高 H16: 10,869      H20: 8,775      H26: 8,363百万円 元利償還 H18: 1,104      H20: 1,086      H26: 792百万円</p> </td> </tr> </table>	課 題	公債負担の健全化			<p>平成21年度実質公債費比率は21.1%と平成20年度の21.4%をピークに年々減少傾向にあるが、類似団体(16.4%)と比較しても依然として高水準にあることから早期の健全化が求められる。地方債現在高がH16年度、元利償還額がH18年度と、それぞれピークを過ぎており現在の投資水準では公債費関係比率、公債負担共に減少が予想される。やむを得ない事情を除く事業のさらなる地方債発行の抑制により公債費負担を減少し、柔軟な行財政運営へ転換する必要がある。</p> <p>現在高 H16: 10,869      H20: 8,775      H26: 8,363百万円 元利償還 H18: 1,104      H20: 1,086      H26: 792百万円</p>			
	課 題	公債負担の健全化							
	<p>平成21年度実質公債費比率は21.1%と平成20年度の21.4%をピークに年々減少傾向にあるが、類似団体(16.4%)と比較しても依然として高水準にあることから早期の健全化が求められる。地方債現在高がH16年度、元利償還額がH18年度と、それぞれピークを過ぎており現在の投資水準では公債費関係比率、公債負担共に減少が予想される。やむを得ない事情を除く事業のさらなる地方債発行の抑制により公債費負担を減少し、柔軟な行財政運営へ転換する必要がある。</p> <p>現在高 H16: 10,869      H20: 8,775      H26: 8,363百万円 元利償還 H18: 1,104      H20: 1,086      H26: 792百万円</p>								
	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <th>公営企業繰出金の適正運用</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>繰出金の平成20年度構成比は類似団体を下回るものの、決算額の9%、経常一般財源支出の12%を占め、町財政にとって大きな負担となっている。特に大きな負担となっている病院事業については公営企業健全化計画(H19～23)や町立病院改革プラン(H21～23)の着実な遂行により基準外繰出等の解消を進めていく必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	公営企業繰出金の適正運用	<p>繰出金の平成20年度構成比は類似団体を下回るものの、決算額の9%、経常一般財源支出の12%を占め、町財政にとって大きな負担となっている。特に大きな負担となっている病院事業については公営企業健全化計画(H19～23)や町立病院改革プラン(H21～23)の着実な遂行により基準外繰出等の解消を進めていく必要がある。</p>					
	課 題	公営企業繰出金の適正運用							
<p>繰出金の平成20年度構成比は類似団体を下回るものの、決算額の9%、経常一般財源支出の12%を占め、町財政にとって大きな負担となっている。特に大きな負担となっている病院事業については公営企業健全化計画(H19～23)や町立病院改革プラン(H21～23)の着実な遂行により基準外繰出等の解消を進めていく必要がある。</p>									
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <th>税収入の確保</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>上富良野町の基幹である陸上自衛隊の隊員数が微減傾向にあり、課税客体そのものの減少に加え、近年の景気動向も影響し税の徴収率にも影響を及ぼしかねない現状である。徴収強化プロジェクト等により現年徴収率は99%台を割ることなく推移しているが一層の滞納解消、徴収強化の取組みを要する。</p> </td> </tr> </table>	課 題	税収入の確保	<p>上富良野町の基幹である陸上自衛隊の隊員数が微減傾向にあり、課税客体そのものの減少に加え、近年の景気動向も影響し税の徴収率にも影響を及ぼしかねない現状である。徴収強化プロジェクト等により現年徴収率は99%台を割ることなく推移しているが一層の滞納解消、徴収強化の取組みを要する。</p>						
課 題	税収入の確保								
<p>上富良野町の基幹である陸上自衛隊の隊員数が微減傾向にあり、課税客体そのものの減少に加え、近年の景気動向も影響し税の徴収率にも影響を及ぼしかねない現状である。徴収強化プロジェクト等により現年徴収率は99%台を割ることなく推移しているが一層の滞納解消、徴収強化の取組みを要する。</p>									
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <th>財政の硬直化</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>平成20年度決算において経常収支比率は86.9%(類団89.6%)と、ピーク時の平成18年度91.2%から見ると減少傾向にある。これは早期から取り組んでいる行政経費の縮減に加え、施設維持費を中心に徹底した経常経費の縮減を図ってきた成果ではあるが、依然として高い数値であり財政は硬直化している現状にあることから、公債費負担の健全化、人件費抑制と併せて特に比率上昇要因となっている物件費(11.0%:類団10.5%)、補助費(14.9%:類団14.2%)など経常経費の削減に努め、柔軟な財政運営へ転換していく必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	財政の硬直化	<p>平成20年度決算において経常収支比率は86.9%(類団89.6%)と、ピーク時の平成18年度91.2%から見ると減少傾向にある。これは早期から取り組んでいる行政経費の縮減に加え、施設維持費を中心に徹底した経常経費の縮減を図ってきた成果ではあるが、依然として高い数値であり財政は硬直化している現状にあることから、公債費負担の健全化、人件費抑制と併せて特に比率上昇要因となっている物件費(11.0%:類団10.5%)、補助費(14.9%:類団14.2%)など経常経費の削減に努め、柔軟な財政運営へ転換していく必要がある。</p>						
課 題	財政の硬直化								
<p>平成20年度決算において経常収支比率は86.9%(類団89.6%)と、ピーク時の平成18年度91.2%から見ると減少傾向にある。これは早期から取り組んでいる行政経費の縮減に加え、施設維持費を中心に徹底した経常経費の縮減を図ってきた成果ではあるが、依然として高い数値であり財政は硬直化している現状にあることから、公債費負担の健全化、人件費抑制と併せて特に比率上昇要因となっている物件費(11.0%:類団10.5%)、補助費(14.9%:類団14.2%)など経常経費の削減に努め、柔軟な財政運営へ転換していく必要がある。</p>									
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <th>定員管理の適正合理化</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>職員数、人件費においてはいずれも類似団体平均を下回っているものの(千人あたり9.9(類団10.5)人、構成比14.1(同18.0)%、H21～H26の間に約2割の職員が退職を迎えることから、機構改革による業務の効率化により、組織の新陳代謝のための最低限の人員確保と行政サービス水準の維持を前提とした上で、財政運営の健全化の視点に立った適正な職員数の管理に取り組む必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正合理化	<p>職員数、人件費においてはいずれも類似団体平均を下回っているものの(千人あたり9.9(類団10.5)人、構成比14.1(同18.0)%、H21～H26の間に約2割の職員が退職を迎えることから、機構改革による業務の効率化により、組織の新陳代謝のための最低限の人員確保と行政サービス水準の維持を前提とした上で、財政運営の健全化の視点に立った適正な職員数の管理に取り組む必要がある。</p>						
課 題	定員管理の適正合理化								
<p>職員数、人件費においてはいずれも類似団体平均を下回っているものの(千人あたり9.9(類団10.5)人、構成比14.1(同18.0)%、H21～H26の間に約2割の職員が退職を迎えることから、機構改革による業務の効率化により、組織の新陳代謝のための最低限の人員確保と行政サービス水準の維持を前提とした上で、財政運営の健全化の視点に立った適正な職員数の管理に取り組む必要がある。</p>									
留意事項									

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度) (決算)	平成26年度 (計画第5年度) (決算)
地方税	924	927	1,047	1,041	988	1,001	1,002	1,003	1,003	1,003
地方譲与税等	409	463	361	336	318	341	341	341	341	341
地方特例交付金	34	21	4	13	13	6	6	6	6	6
地方交付税	2,869	2,849	2,789	2,931	2,977	2,659	2,580	2,545	2,545	2,545
小計(一般財源計)	4,236	4,260	4,201	4,321	4,296	4,007	3,929	3,895	3,895	3,895
分担金・負担金	26	30	79	790	420	37	37	37	37	37
使用料・手数料	166	174	165	169	167	159	159	159	159	159
国庫支出金	1,698	964	688	1,427	1,380	923	928	932	932	932
うち普通建設事業に係るもの	1,355	651	359	828	765	600	600	600	600	600
都道府県支出金	422	390	370	258	230	143	146	149	149	149
うち普通建設事業に係るもの	207	203	146	39	5	10	10	10	10	10
財産収入	18	16	41	24	71	6	6	6	6	6
寄附金	24	18	11	7	15	0	0	0	0	0
繰入金	289	281	198	215	160	34	27	28	28	28
繰越金	98	174	109	88	262	60	60	60	60	60
諸収入	225	214	215	237	278	208	208	208	208	208
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
地方債	464	479	277	346	404	300	300	300	1,338	479
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>7,666</b>	<b>7,000</b>	<b>6,354</b>	<b>7,882</b>	<b>7,683</b>	<b>5,877</b>	<b>5,800</b>	<b>5,774</b>	<b>6,812</b>	<b>5,953</b>
人件費 a	1,256	1,198	1,173	1,074	1,068	1,152	1,066	1,041	1,041	1,041
うち職員給	826	802	765	696	666	705	662	646	646	646
物件費 b	801	722	719	715	706	762	770	773	773	773
維持補修費 c	48	53	53	52	37	49	49	49	49	49
a + b + c = d	2,105	1,973	1,945	1,841	1,811	1,963	1,885	1,863	1,863	1,863
扶助費	381	378	416	418	452	530	546	563	563	563
補助費等	765	797	811	958	991	824	811	787	787	787
うち公営企業(法適)に対するもの	161	147	200	221	256	281	278	266	266	266
普通建設事業費	2,234	1,580	1,047	2,293	2,109	1,000	1,000	1,000	2,034	1,303
うち補助事業費	1,690	1,013	572	999	1,012	761	761	761	1,579	771
うち単独事業費	544	567	475	1,294	1,097	239	239	239	455	532
災害復旧事業費	8	12	6	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,102	1,106	1,101	1,086	1,046	999	930	918	922	794
うち元金償還分	897	914	924	926	902	864	803	776	791	648
積立金	197	243	127	151	303	0	0	0	0	0
貸付金	123	121	124	115	112	126	126	126	126	126
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	504	579	562	702	611	407	417	425	425	425
うち公営企業(法非適)に対するもの	504	579	562	702	611	407	417	425	425	425
その他	74	103	127	56	31	28	85	92	92	92
<b>歳 出 合 計</b>	<b>7,493</b>	<b>6,892</b>	<b>6,266</b>	<b>7,620</b>	<b>7,466</b>	<b>5,877</b>	<b>5,800</b>	<b>5,774</b>	<b>6,812</b>	<b>5,953</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算)	平成23年度 (計画第2年度) (決算)	平成24年度 (計画第3年度) (決算)	平成25年度 (計画第4年度) (決算)	平成26年度 (計画第5年度) (決算)
形式収支	174	109	88	262	218	0	0	0	0	0
実質収支	171	97	88	186	208	0	0	0	0	0
標準財政規模	3,990	3,999	3,954	4,231	4,353	3,936	3,840	3,790	4,353	4,353
財政力指数	0.284	0.296	0.304	0.303	0.297	0.311	0.325	0.327	0.327	0.327
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
經常収支比率 (%)	90.7	91.2	90.6	86.9	84.4	92.4	91.7	91.5	91.5	91.5
実質公債費比率 (%)	-	16.9	21.4	21.1	19.7	18.2	17.4	17.1	16.6	15.8
地方債現在高	10,436	10,002	9,355	8,775	8,277	7,847	7,525	8,081	8,648	8,542
積立金現在高	2,017	1,991	1,935	1,881	2,035	1,580	1,553	1,525	1,495	1,466
財政調整基金	523	573	574	580	581	574	574	574	574	574
減債基金	544	541	459	284	207	192	192	192	192	192
その他特定目的基金	950	877	902	1,017	1,247	814	787	759	729	700
職員数	132	129	124	120	116	115	115	115	115	115

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容																																																							
1 合併予定市町村等あってはその予定とこれに伴う行革内容																																																									
2 経常経費の見直し																																																									
定員管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次職員数適正化計画（H17年7月策定 計画期間：H18～23年の6年間）に基づいた職員数の削減</li> <li>・第4次職員数適正化計画（H23年度策定 計画期間：H24～29年の6年間）の策定</li> </ul> <table border="1" data-bbox="840 459 1500 533"> <tr> <td></td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>[計画]</td> <td>137</td> <td>132</td> <td>128</td> <td>124</td> <td>120</td> <td>115</td> <td>(115)</td> <td>(115)</td> <td>(115)</td> <td>(115)</td> </tr> <tr> <td>[実績]</td> <td>132</td> <td>129</td> <td>124</td> <td>120</td> <td>116</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	[計画]	137	132	128	124	120	115	(115)	(115)	(115)	(115)	[実績]	132	129	124	120	116	-	-	-	-	-																						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																															
[計画]	137	132	128	124	120	115	(115)	(115)	(115)	(115)																																															
[実績]	132	129	124	120	116	-	-	-	-	-																																															
給与のあり方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本給料、各種手当の継続的な見直しの実践</li> <li>・高齢層職員の昇給停止（H17.4.1改正） ・地域給導入(H18.4.1)</li> </ul>																																																							
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>H18.4.1 給与構造見直し実施済</p> <p>H19.4.1 介護業務手当縮減（率 定額）、医療系手当（リフト・キープ手当等）廃止、管理職手当縮減（率 定額）</p> <p>H21.12.1 住居手当 経過措置（H21 7千円/月、H22 5千円/月、H23 廃止）</p> <p>H22以降 諸手当の総点検（特殊勤務手当縮減について継続協議）</p>																																																							
技能労務職員の給与のあり方		<p>現行一般職同等の給与体系をラスパイレス指数100以下(H19：122.3)まで段階的削減、H25までに職の廃止</p> <p>H20.3 上富良野町技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針公表(町HP)</p>																																																							
退職時特昇等退職手当のあり方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職時特昇の廃止（H20.3.31）</li> <li>・退職手当等の見直し（H18.4.1改正）</li> </ul>																																																							
福利厚生事業のあり方		<p>北海道市町村職員共済組合及び福祉協会において行っている。</p> <p>事業主負担は50％であり、負担金については定率。町単独での職員互助会補助を見直し検討（H18.4.1 負担対象事業、負担率(定額)の見直し）～H17：12,000円/人 H18～：10,000円/人または対象事業費の1/2の少ない額補助(予算)実績 H17：1,872、H18：1,341、H19：1,105、H20：1,000、H21：1,000、H22：1,000</p>																																																							
物件費、維持補修費等の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の枠配分方式の検証・充実、公用車更新計画の策定(H22年度中)</li> <li>・上富良野町地球温暖化対策実行計画（H22～30）、上富良野町地域省エネルギービジョン(H22.2策定)による施設及び車両管理経費等の削減</li> </ul> <table border="1" data-bbox="840 1114 2094 1216"> <tr> <td>物件費改善額の考え方</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>合計</td> <td>(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>[当初計画]</td> <td>632,000</td> <td>630,000</td> <td>630,000</td> <td>630,000</td> <td>630,000</td> <td>630,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>改善額</td> <td>-</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10,000</td> <td>(予算枠配分方式導入分)</td> </tr> <tr> <td>[延長計画]</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>630,000</td> <td>630,000</td> <td>629,950</td> <td>629,950</td> <td>629,950</td> <td>629,950</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>改善額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>200</td> <td>(地球温暖化対策・省エネルギー分)</td> </tr> </table>	物件費改善額の考え方	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計	(単位：千円)	[当初計画]	632,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	-	-	-	-	改善額	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	-	-	10,000	(予算枠配分方式導入分)	[延長計画]	-	-	630,000	630,000	629,950	629,950	629,950	629,950	-	-	改善額	-	-	-	-	50	50	50	50	200	(地球温暖化対策・省エネルギー分)
物件費改善額の考え方	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計	(単位：千円)																																															
[当初計画]	632,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	-	-	-	-																																															
改善額	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	-	-	10,000	(予算枠配分方式導入分)																																															
[延長計画]	-	-	630,000	630,000	629,950	629,950	629,950	629,950	-	-																																															
改善額	-	-	-	-	50	50	50	50	200	(地球温暖化対策・省エネルギー分)																																															
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入することで、施設利用に伴う住民サービスの向上と、施設管理運営経費の削減を図る。</li> <li>・アウトソーシング基本方針(H17.9.30策定)に基づき推進する。</li> </ul> <p>H19まで 日の出公園(キャンプ場・スキー場)、パークゴルフ場、吹上温泉白銀荘、見晴台公園に指定管理者制度適用、保育所(西保育所)民間譲渡</p> <p>H22以降 保育所(中央保育所)、特養施設(ハンダール)の民間委託、譲渡を検討(町政運営改善プランに位置付け)</p>																																																							
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の枠配分方式により捻出した一般財源による地方債発行額の抑制</li> </ul>																																																							

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容												
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		H17 管理職による徴収強化プロジェクトチームを編成。戸別訪問による徴収強化を実施。 H19 徴収部局に専門主幹を配置、行政サービス制限条例を策定しサービスの制限による未納解消と未納の予防を図る。 コンビニ収納に対応し納税者の納付機会を拡大（H22.3末現在7,589件、117百万円 / 1,582百万円（総収入のうち7.4%）） 売却可能物品の把握、売却（H19.9） H20 遊休町有地公売計画の策定（H20.4） H22以降 差し押さえ物品・物件の公売（ネット公売を含む）手法を検討												
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		H21 土地開発公社解散												
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		<table border="1" data-bbox="145 555 2121 987"> <tr> <td data-bbox="145 555 656 663">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="656 555 813 663"></td> <td data-bbox="813 555 2121 663">全戸配布の広報、庁舎情報公開コーナー、町ホームページへの掲載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 663 656 772">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="656 663 813 772"></td> <td data-bbox="813 663 2121 772">                             第3次職員数適正化計画（H17年7月策定 計画期間：H18～23年の6年間） H17公表（町HP）                              第4次職員数適正化計画（H23年度策定 計画期間：H24～29年の6年間）                              各年度決算期に給与の状況を町広報に掲載、地方公共団体給与情報等公表システムによるHP公表                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 772 656 880">財政情報の開示</td> <td data-bbox="656 772 813 880"></td> <td data-bbox="813 772 2121 880">                             予算、決算議決後直近の広報に掲載、町HP更新。「町民一人あたり」等、財政情報を身近な数字として捉えることができるよう留意。                              （公表事項：（予算）予算編成方針、事業別・性質別予算概要、重点施策（決算）事業別・性質別決算概要、全会計概要等）                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 880 656 987">行政評価の導入</td> <td data-bbox="656 880 813 987"></td> <td data-bbox="813 880 2121 987">                             H17 行政評価システム導入プロジェクト編成、H18基本方針策定。                              H18 決算及びH19における事業進捗を元にH20実施事業の事前評価を試行                              H20～22 事務事業評価の試行                              H23以降 試行評価を踏まえた事務事業評価システムの本施行について検討                         </td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		全戸配布の広報、庁舎情報公開コーナー、町ホームページへの掲載	給与及び定員管理の状況の公表		第3次職員数適正化計画（H17年7月策定 計画期間：H18～23年の6年間） H17公表（町HP） 第4次職員数適正化計画（H23年度策定 計画期間：H24～29年の6年間） 各年度決算期に給与の状況を町広報に掲載、地方公共団体給与情報等公表システムによるHP公表	財政情報の開示		予算、決算議決後直近の広報に掲載、町HP更新。「町民一人あたり」等、財政情報を身近な数字として捉えることができるよう留意。 （公表事項：（予算）予算編成方針、事業別・性質別予算概要、重点施策（決算）事業別・性質別決算概要、全会計概要等）	行政評価の導入		H17 行政評価システム導入プロジェクト編成、H18基本方針策定。 H18 決算及びH19における事業進捗を元にH20実施事業の事前評価を試行 H20～22 事務事業評価の試行 H23以降 試行評価を踏まえた事務事業評価システムの本施行について検討
行政改革や財政状況に関する情報公開		全戸配布の広報、庁舎情報公開コーナー、町ホームページへの掲載												
給与及び定員管理の状況の公表		第3次職員数適正化計画（H17年7月策定 計画期間：H18～23年の6年間） H17公表（町HP） 第4次職員数適正化計画（H23年度策定 計画期間：H24～29年の6年間） 各年度決算期に給与の状況を町広報に掲載、地方公共団体給与情報等公表システムによるHP公表												
財政情報の開示		予算、決算議決後直近の広報に掲載、町HP更新。「町民一人あたり」等、財政情報を身近な数字として捉えることができるよう留意。 （公表事項：（予算）予算編成方針、事業別・性質別予算概要、重点施策（決算）事業別・性質別決算概要、全会計概要等）												
行政評価の導入		H17 行政評価システム導入プロジェクト編成、H18基本方針策定。 H18 決算及びH19における事業進捗を元にH20実施事業の事前評価を試行 H20～22 事務事業評価の試行 H23以降 試行評価を踏まえた事務事業評価システムの本施行について検討												
6 その他		上富良野町立病院改革プラン（H21～23）の着実な遂行を促すことによる基準外繰出等の解消												

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「 の課題番号」欄に記入すること。

- 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	【課題 に対応】 予算の一般財源枠配分方式の検証・充実、上富良野町地球温暖化対策実行計画（H22～30）、上富良野町地域省エネルギービジョン（H22.2策定）による施設及び車両管理経費等の削減。改善額 物件費（誘導灯のLED化）削減 50千円/年
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	【課題 に対応】 枠配分方式を活用した経常経費の不断の見直しにより一般財源を捻出し、地方債発行額の抑制を図る
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	【課題 に対応】 公営企業健全化計画（H19～23）や町立病院改革プラン（H21～23）の着実な遂行による基準外繰出しの解消
4 その他	

注1 上記各項目は、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 各項目への記入に当たっては、 に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	当初計画合計	平成25年度	平成26年度	平成 年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	(延長計画 年度)	
	費実 比公 債	当初計画の目標値		21.2	19.7	18.2	17.4	17.1					
		(実績値)	21.4	21.1	19.7	-							
		延長計画の目標値				18.2	17.4	17.1		16.6	15.8		
		(実績値)	9,355	8,775	8,277	-							
		当初計画の目標値		8,857	8,273	7,569	6,923	6,430					
		(実績値)	9,355	8,775	8,277	-							
策に 係る 改善 効果 額	1	人件費(退職手当を除く。)	1,075	1,003	997	991	955	932					
		改善効果額		72	78	84	120	143	497				
		物件費(臨時的なものを除く)	632	630	630	630	630	630					
		改善効果額(予算枠配分方式導入分)		2	2	2	2	2	10				
		改善効果額											
		改善効果額											
当初計画改善効果額 合計									507				
<参考> 当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									6.3				

策に 係る 改善 効果 額	1	物件費(臨時的なものを除く)			630.000	630.000	629.950	629.950		629.950	629.950		
		改善効果額(地球温暖化対策・省エネルギー分)				0.000	0.050	0.050		0.050	0.050		0.200
		改善効果額											
		改善効果額											
		改善効果額											
		改善効果額											

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。  
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	0.200
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	145.000
A + B C	145.200
Cのうち公営企業会計加算分 D	0.000
(Dの内訳) 会計への加算額	0.000
会計への加算額	0.000
C - D	145.200
<参考> 補償金免除額(旧資金運用部資金)	0.180